

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	キリン堂協栄会持株会 理事長 二宮邦夫
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目5番36号 セントラル新大阪ビル4階
【報告義務発生日】	令和元年5月28日
【提出日】	令和元年6月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キリン堂ホールディングス
証券コード	3194
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	キリン堂協栄会持株会 理事長 二宮邦夫
住所又は本店所在地	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目5番36号 セントラル新大阪ビル4階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社PALTAC
勤務先住所	大阪府大阪市中央区本町橋2番46号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目5番36号 セントラル新大阪ビル4階 キリン堂協栄会持株会事務局 伊東 誠
電話番号	06-6394-0720

（ 2 ）【保有目的】

株式会社キリン堂ホールディングス及び子会社と取引関係にある企業との緊密化を図る一助として、これらの企業に株式会社キリン堂ホールディングス株式の保有を奨励し、その取得を容易ならしめること。

（ 3 ）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,070,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,070,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,070,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年5月28日現在）	V 11,332,206
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	9.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	10.67

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年4月22日	株券（普通株式）	2,700	0.02	市場内	取得	
令和元年5月20日	株券（普通株式）	12,900	0.11	市場内	取得	
令和元年5月28日	株券（普通株式）	178,300	1.57	市場外	処分	一部引出

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

キリン堂協栄会持株会の理事長として保有。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	355,764
上記 (Y) の内訳	1 . キリン堂協栄会持株会会員からの拠出金。 2 . 平成26年8月18日単独株式移転により設立された発行者の株券1,205,300株を保有。 上記 2 . の株券503,400株を市場外で処分 (令和元年5月28日現在 701,900株保有) 。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	355,764

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地